

各国から届く「海外宝くじ」が再び増加

2012 年 4 月 15 日号

「申し込んでもいないのに、手数料 7,000 円を支払えば 10 億円以上の懸賞金を受け取れる、といった内容のダイレクトメールが海外からよく届く」このような相談が増加傾向にあります。重要書類で返信必須であるかのように記載され、懸賞金や当選金がもらえるかのように錯覚させる文言が並びますが、支払われることはありません。手数料や事務手続き料をだまし取ろうという手口です。このような業者は連絡先が海外の場合が多く、いったん支払ってしまうと返金交渉が非常に困難です。また返信や応答することにより「申し込みが期待できる客」とみなされ、複数の業者からさらに大量のダイレクトメールが届くことになりかねません。

日本国内で海外宝くじの販売、販売の取り次ぎ、授受をすることは刑法で禁止されており、購入すると刑法に触れる恐れがあります。このようなダイレクトメールが頻繁に届いたとしても無視し、破棄しましょう。